

(一社) 福岡県法人会連合会 会 長 殿

(公社) 行 橋 法 人 会  
会 長 野 中 眞 治

令和3年度税制改正要望事項

検討テーマ	課 題
<p>&lt;消費税&gt; 消費税引き上げに伴う対応措置</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>消費税の税率を単一税率とすること。</li></ul> <p>&lt;理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>消費者の観点からは、軽減税率は望ましいかもしれないが、事業者の事務負担の増加が避けられず、執行コストも高くならざるを得ない状態であること。</li><li>軽減税率の適用範囲が、合理的に設定されているとは言い難い。</li></ul>
<p>インボイス方式の導入について</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>現行の帳簿方式を維持して、インボイス方式を導入しないこと。</li></ul> <p>&lt;理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>適格請求書保存方式（いわゆる、インボイス制度）は、適格請求書発行事業者から交付を受けた適格請求書の保存を仕入税額控除の要件としているが、事業者にと事務負担をかけるインボイス制度を導入しなくても帳簿の記録又は請求書の保存により仕入税額控除の計算は、適正に対応できている。</li></ul> <p>又、インボイス制度が法定化された場合、免税事業者が取引から排除される可能性がある。</p>
<p>&lt;地方税関係&gt; 償却資産税関係</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>償却資産税の課税標準額算定方法については、国税における減価償却と一致させること。</li></ul> <p>&lt;理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>償却資産税の課税標準額の算定に当たっては、納税者の事務負担軽減から見ても、国税における30万未満の少額資産に係る即時償却に合わせて、償却資産税も同様の取り扱いとする。</li></ul>